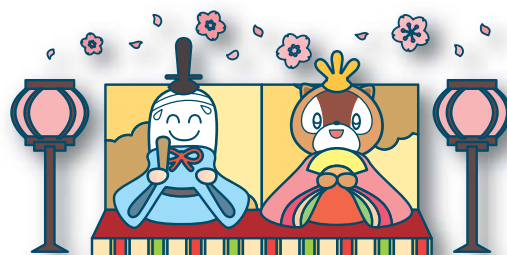




さいかい

まちづくり ② きょういくの広場 ⑦ 環境ニュース ⑩ ほけんとふくし ⑫
まちの話題 ⑳ 暮らしの情報 ㉑ 健康テレホン・人口の動き ㉓

郷土料理作りに挑戦！



ポートホールン長崎として生まれ変わります



4月16日リニューアルオープン!

旧長崎オランダ村施設のBゾーンエリアについては、西海市の新たな商業観光施設としての再生をはかるため、市が事業主体となり昨年6月から約4億円の予算をかけて建物の屋根や外壁、浄化槽、電気設備、エレベーターなどの基本的なインフラ部分の改修を行い、今年4月からは管理運営事業者であるホーランドビレッジ株式会社が建物などの管理運営を行います。

施設の名称はオランダ北西部に位置するホールン市にちなんで「ポートホールン長崎」となり、4月16日のオープンに向けて準備が進められています。

なお、この施設は無料で入場でき、誰でも気軽に利用できる一つの「まち」としての機能を持つことがコンセプトとなっています。

また、各種イベントを通じて市民のふれあいの場としての活用や、地元特産品の消費拡大、観光資源の情報発信、体験型観光の拠点として、西海市の交流人口拡大に向けた地域活性化の様々な効果が期待されています。

旧長崎オランダ村施設 Bゾーンが新しい「まち」

主な店舗・施設の紹介

売店・写真館など

- 総合売店・産直市場「ポートホールンマーケット」
地元西海市の新鮮な特産物、お土産、オリジナル商品などを販売
- 写真館「フォトスクエア」
場内外での記念写真やグッズ販売
- 輸入雑貨「ホーランドショップ」
民芸品やチーズ、雑貨の販売

多目的活用スペース

- 多世代交流プラザ「ポートホールンプラザ」
- 市民交流センター「ポートホールンふれあい文化センター」
市民が気軽に活用できる多目的スペース
- 多目的ホール「ホーランドホール」
各種パーティーや催事、講演会、会議、コンサートやギャラリーなどに活用できる多目的ホール

レストラン・カフェなど

- 海鮮レストラン「レストランテホールン」
地元西海市の新鮮食材をふんだんに使った和洋折衷の料理
- ホールン広場カフェ
ドリンクやソフトクリーム、軽食等
- フルーツカフェ
地元西海市の果物を使ったスイーツ
- パニーニ「パニーニイタリア」
本場ミラノ仕込のイタリアン料理
- ピザ&パンケーキ「キャプテンピッツア」
本格石釜で焼き上げるパリッとしたピザ
- 海鮮バーベキュー「キャプテンバーベキュー」
地元西海牛や西海豚も楽しめるバーベキュー
- ライトフレンチ「シャンパンキッチン」
シャンパンとあうフレンチ料理



その他の店舗・施設

- 音と光のファンタジードリーム
1階 ガラス工芸品の販売・ガラス細工教室
2階 ガラス美術品の幻想的な音と光のミュージアム（有料）
- 体幹ボディチューニング整体院
カラダのプレを整える体幹調律の整体院（有料）
- 子ども広場「キンダーキンダー」
子ども達が楽しく遊べる広場
- 自転車倶楽部倉庫「ツールドちゃんぽん倶楽部」
ツーリングイベント・レンタサイクルなど

問い合わせ先

ポートホールン長崎
まちづくり推進課

☎27-0209
☎37-0064



マイナンバーの通知カード は受け取りましたか？



マイナちゃん

「通知カード」



平成27年11月以降、市民の皆さまに通知カードを簡易書留で郵送していますが、ご不在等で受取れなかった方の通知カードは西海市に戻ってきています。

まだ通知カードを受け取られていない方は、本庁市民課までお問い合わせください。

※受け取りは支所や出張所でもできますが、返戻された通知カードは本庁市民課で保管しているため、直接支所等に行かれてもすぐに受け取りはできません。必ず事前にお電話で確認をお願いします。



3月27日(日) 8時30分～17時15分

本庁市民課で通知カードの受け取りができます。



返戻された通知カードは本庁市民課で3月末まで保管します。期間内に受け取りがされなかった通知カードは4月以降に破棄しますので、お早目にお受け取りください。

なお、平日はお仕事等で受け取りが困難な場合は、上記日時にもお受け取りいただけますので、ぜひご利用ください。

【窓口を持参するもの】

◆本人が受け取る場合

1、本人確認書類（原本が必要です）

1点で良いもの	運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、海技免状 などの公的身分証明書（顔写真付き）
2点必要なもの	各種健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）、医療受給者証、原爆手帳、社員証、学生証、預金通帳、タスポ など

◆同一世帯員以外の代理人が受け取る場合

- 1、委任状（委任をする方がご記入ください。）
- 2、代理人の本人確認書類（上記参照）
- 3、本人（委任をした方）の本人確認書類（上記参照）

3月中に受け
取ってね！





マイナンバーカードの交付を開始しました。交付は予約制です。



マイナンバーカードの申請をされた方には、交付の準備が整い次第、「マイナンバーカード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）」（以下「交付通知書」という。）と交付のご案内を封書で送付しています。窓口の混雑が予想されますので、必ず予約をされてからお越しください。



マイナンバーカードの受け取り方法



1. 交付通知書（はがき）が届いたら、受け取り希望日時を電話で予約する。

予約は、市役所本庁市民課および各総合支所でできます。交付通知書に記載の電話番号に電話をして、受け取り希望日時の予約をしてください。なお、交付通知書には住所地により交付場所を指定して記載していますが、都合のよい場所に変更ができますので、受け取り場所を変更したい方は、予約の時に伝えてください。

2. 予約した日時に、指定した受け取り場所に行く。

窓口にお越しの際は、次のものをご持参ください。

- ①交付通知書（はがき）
- ②通知カード
- ③運転免許証などの本人確認書類
- ④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

本人確認書類については、予約電話の時に必ず確認してください。

交付には1人約40分～50分かかる見込みです。窓口の混雑が予想されます。予約制へのご協力をお願いします。



3. 本人確認後、各種暗証番号を設定し受け取る。

暗証番号は、①住民基本台帳用②券面事項入力補助用③利用者証明用電子証明書用（マイナポータルなど）は4桁④署名用電子証明書用（e-Tax など）は英数字6文字以上16文字以下です。①と②は必ず設定が必要ですが、③と④は希望者のみです。

※マイナンバーカードの受け取りは、原則申請者本人に限りますが、病気等やむを得ない場合は代理人での受け取りも可能です。必要書類等については本庁市民課にご確認ください。

※マイナンバーカードの交付は、マイナンバーカードの取得を希望し、申請された方のみです。

※西海市では、マイナンバーカードを利用し、コンビニで住民票などを取得することには、まだ対応していません。



マイナちゃんからのお願い



住所や氏名などの異動手続きのときは、通知カードまたはマイナンバーカードを必ず持ってきてね！

■問い合わせ先

本庁市民課	☎37-0164
西彼総合支所	☎37-0124
西海総合支所	☎37-0134
大島総合支所	☎37-0144
崎戸総合支所	☎37-0154



東北被災三県の応援情報

東日本大震災発生から今年で5年が経ちますが、2011年3月11日の大惨事は私の記憶から決して無くなる事はありません。特に、被害を受けられた皆さまにとりましては一日たりとも忘れることができない生活と改めてお見舞いを申し上げます。徐々に活気を取り戻しつつあるとのことですが、甚大な被害を受けた、岩手・宮城・

岩手県市長会会長メッセージ

東日本大震災津波からの復興にあたっては、全国の皆様から多くのご支援と励ましを賜り、心から感謝申し上げます。

岩手県では、平成28年に復興の架け橋として「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を開催します。全国の皆様に、ご来県いただき、岩手の魅力を知って、買って、食べていただくことが、復興の大きな力となります。

今後とも、岩手の復興への歩みと地域活性化に応援をお願いいたします。



▲イサダ



▲浄土ヶ浜



▲奇跡の一本松



▼アカモク



▲三陸鉄道

宮城県市長会会長メッセージ

東日本大震災に係り、全国の皆様から温かいご支援を賜り感謝申し上げます。

ご支援により復興しつつある宮城県内各地に足をお運びいただき是非とも豊富な食材や自然、温泉、歴史など各市の魅力を存分に楽しんでいただきたいと思います。

皆様に安心して旅を楽しんでいただけるようおもてなしをすることが、更なる復興の励みとなりますので、今後も応援をお願いいたします。



▲牛たん焼き



▶西行戻しの松公園



▼マダラ



▶徳仙丈山



▼仙台城址

福島県は風評被害などもあり、震災前の活力を取り戻すには、沢山の方のご支援ご協力がまだまだ必要です。そこで全国の都市自治体では協力して東北被災三県の観光などの情報を伝えることとなりました。一部ではございますが、三県の市長会よりいただいた名所や名産品を掲載いたします。市民の皆さまの応援よろしく願います。

福島県市長会会長メッセージ

福島県の市町村は、今日も、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいます。

私たち福島県民にとって何よりうれしいのは、全国の皆さんに今の「がんばる福島県」を素直に観て、食べて、飲んで、買って、ふれあって、笑顔の輪を広げていただくことです。

これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、変わらぬ応援をよろしく願います。



▲物産▶



▶大内宿



▶野馬追



おすすめの本

●西彼地区
ブルーアウト

和歌山県串本町のダイビングショップで働く女性ダイバー水輝のもとを、トルコ人青年が訪れる。彼の目的は、25年前、祖先を乗せた軍艦「エルトゥールル号」の遭難現場である物を捜すことだった。史実に着想を得た海洋小説。

●西海地区
言い訳だらけの人生

会社、家族、お金。どうにもうまくいかない人生を送る男3人。それでも彼らには立ち戻れる日々があった。鋭い人間観察から描かれる、今を生きる男のバイブル的小説。

●大島地区
月のない夜に

東京で暮らす月光のもとへ、故郷に残した双子の妹・冬花が殺人罪で逮捕されたと連絡が入った。被害者は冬花の高校時代の同級生・川井喜代。妹がなぜあの女を？ 月光は真相解明に乗り出すと、喜代の悪行が浮かび上がる。

●大瀬戸地区
天下人の茶

おのれと豊臣家の末路を見据えながら、『明知討』を舞う秀吉の胸に、かつて自らが排した千利休の聲が響く。「殿下、共に崖から身を躍らせましょうぞ」―戦国時代を舞台に繰り広げられる「もう一つの戦い」秀吉対利休。そして、利休の死の真相は？

おはなし会
おたのしみ会

●西彼地区

3月5日午前10時00分
絵本の読み語り・工作など

●西海地区

3月12日午前10時30分
絵本の読み語りほか

●大瀬戸地区

3月19日午前10時00分
絵本の読み語り・工作など

新刊紹介

地区	一般書	
	題名	著者
西彼	あの人が同窓会に来ない理由	はらだ みずき
	私の軍艦島記	加地 英夫
	ニュートリノってナンダ?	荒船 良孝
西海	私は存在が空気	中田 永一
	47都道府県・温泉百科	山村 順次
	五島のクジラとり物語	辻 唯之
大島	掟上今日子の退職願	西尾 維新
	鉢かづき	青山 七恵
	体の使い方を変えればこんなに疲れない	岡田 慎一郎
崎戸	島津の空 帰る雁	村木 嵐
	異国の影 (新・古着屋総兵衛十)	佐伯 泰英
	糖尿病になっても100歳まで長生きできる	牧田 善二
大瀬戸	智将真田三代／白駒城物語	樋口 祥
	優しい言葉	群 ようこ
	個性は遺伝子で決まるのか	小出 剛
地区	児童書	
	題名	著者
西彼	動物病院のマリー 6	タチアナ・ガスラー
	俳句・短歌・歳時記大辞典	塩見 恵介(監修)
	モンスター・ムシューとめんどり	おぼ まこと
西海	おやすみなさいくまくん	リチャード・スキャリー
	ウォーリーと16人のギャング	リチャード・ケネディ
	極限の世界にすむ生き物たち	長沼 毅(監修)
大島	チボロ	菅野 雪虫
	ゆうれい回転ずし にぎりずし一本勝負!	佐川 芳枝
	地球のみにえないところをのぞいてみたら	てづか あけみ
崎戸	なきごえバス	えがしら みちこ
	おうさまのくつ	ルイス・スロボドキン
	世界の危険生物事典	今泉 忠明(監修)
大瀬戸	きえた!? かいけつゾロリ	原 ゆたか
	おふろやさんのまねきねこ	とよた かずひこ
	光を失って心が見えた	新井 淑則

ごぞんじですか?

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用ください。
なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。



●大島地区

3月26日午前10時30分
絵本の読み語りほか



学校の教育活動を支えてくださっている皆さんです

小・中学校では、校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、事務職員、学校用務員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師などのほかに、次のような方々が、子どもたちの健やかな成長を支えるために活動しています。

学校図書館司書・図書館運営補助員

図書館運営業務に携わり、読書活動の推進や児童生徒に対する啓発に、担当教員と連携して取り組んでいます。

心の教室相談員

中学校において、悩み事等に関する生徒の相談を受け、一人一人の思いにより添い、支援しています。

幼児教育相談支援員

年長児を対象に「幼児教育相談事業」を展開し、園から小学校への円滑な支援の引継ぎをサポートしています。

スクールカウンセラー

臨床心理に関する専門的な知識・経験を有して、児童生徒、担任や保護者の悩みを聞き、相談援助を行っています。

スクールソーシャルワーカー

福祉に関する専門家で、困り感を抱える児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、支援を行っています。

適応指導教室指導員

不登校児童生徒のための教室で、学習と生活の両面から学校復帰をサポートしています。

学習支援員

通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒に対し、担任等と連携しながら、学習面や生活面の支援にあたっています。

市内
小・中学校

このように、小・中学校では、様々な職種の職員が、子どもたち一人一人に必要なサポートをし、子どもたちが、やさしく、賢く、たくましく育つことができるよう、日々努力しています。

これからも、子どもたちを温かく見守っていきますので、地域の皆さま、保護者の皆さまの、学校教育へのご支援、ご協力をお願いします。

※ご不明の点は下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 学校教育課 ☎37-0078



西海市 まるごと地質図鑑

5

蛇紋岩 じやもんがん

蛇紋岩は、地球の内部と、かつて西海市で製作されていた石鍋の両方に関係する石です。

蛇紋岩は、地球内部を構成する「かんらん岩」が変化したものです。海底火山の噴火に伴い地下深くから海底に運ばれてきたかんらん岩が、地下深部で水分の作用を受けて変化し、蛇紋岩が発生しました。さらに、蛇紋岩がプレート移動により日本近海の海溝に運ばれ、地下に埋もれました。これにより、蛇紋岩が高圧・高温環境下でさらに化学変化をおこし、石鍋の原料となる滑石へと変化しました。

八ヶ岳公園の駐車場を登ったところで、蛇紋岩を観察することができます。



▲蛇紋岩の位置



▲蛇紋岩

問い合わせ先

社会教育課

☎37-0079

気持ちがこもった力強い主張

～平成27年度青少年健全育成大会・第11回少年の主張大会～

1月30日、西彼農村環境改善センターで、平成27年度西海市青少年健全育成大会が開催されました。

午前の部では、絵本を中心に人の優しさや親子のきずなを描いた映画「じんじん」が上映され、来場者の方々は真剣に見入っていました。

昼には西海市地域婦人会の皆さんが作られたおにぎりや温かい豚汁に舌鼓を打っていました。

午後の部の第11回西海市少年の主張大会では、市内の中学校から5名、小学校から4名が出演して、日常生活の中で考えていること、感じていること、社会に対する希望、未来への提言および夢などを熱く語りました。

中学生の部は、「広い心で」という題名で、「地区内の清掃活動を通して環境問題」について語った大崎中2年の寺本 海さんが、最優秀賞にあたる西海市長賞を受賞しました。

また、ほかの発表者も大変すばらしい内容で来場者から拍手が絶えませんでした。

市長賞に輝いた寺本さんは、来年度に開催される、第38回「少年の主張」長崎県大会に西海市代表として出場します。



▲挨拶する尾崎会長



▲おいしい昼食をつくってくださった西海市地域婦人会の皆さん

☆西海市長賞



▲寺本 海さん

中学生の部



▲木場七海さん



▲神田優莉星さん



▲川口あこさん



▲米山莉瑛花さん

小学生の部



▲神近風紗さん



▲田中愛子さん



▲井田妃香さん



▲森純之介さん

大島文化ホールの
利用制限についての
お知らせ

「大島文化ホール」の老朽化に伴い、ホール内外の改修工事を平成28年度の1年間をかけて行う予定となっています。

これに伴い当ホールの利用制限をいたします。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします

利用ができない期間

7月中旬から12月末まで

※この他の期間でも外部工事の都合上利用制限をさせていただくことが見込まれますので、ご了承ください。

問い合わせ先

社会教育課 ☎ 3710079





引越しなどでごみが多量に出たときは

引越しや片付けなどで出た多量の家庭ごみは一度にステーションに出すことはできません。多量ごみは計画的に少量ずつ出さか、ごみ処理施設へ持ち込んでください。持ち込みができる日は次のとおりです。

ごみの直接持ち込み受入日

ごみ処理施設	日	月	火	水	木	金	土
	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26
炭化センター	×	○	○	○	○	○	○
リサイクルセンター	×	○	○	○	○	○	○
	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2
炭化センター	×	○	○	○	○	○	○
リサイクルセンター	×	○	○	○	○	○	○
	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
炭化センター	×	○	○	○	○	○	○
リサイクルセンター	×	○	○	○	○	○	○

○の日の受入時間9時から16時まで
×の日は受け入れができません
安全のため、必ず係員の指示に従ってください。

※右記の期間以外の持ち込みは、炭化センターが月曜日から土曜日（年末年始除く）、9時から16時、リサイクルセンターが月曜日から金曜日（祝日・年末年始除く）9時から16時に受け入れ可能です。

ごみの受入先

もえるごみ

西海市炭化センター

32-9469



もえるごみ以外

西海市リサイクルセンター

37-0256



もえるごみの展開検査を

実施しました

市ではステーションから出されたもえるごみに、不適物が混ざっていないかを調べる「展開検査」を実施しました。検査の結果、缶やビン、もえないごみ等がもえるごみとして出されていますので、今一度ごみカレンダーを確認していただき、分別のご協力をお願いします。検査については、持ち込まれるごみ全てが対象（個人・事業所）となりますので、検査を実施している場合には搬入に時間をいただく場合がありますので、ご協力ください。



展開検査状況

【この記事に関する問い合わせ先】

環境政策課 廃棄物政策班

37-0065

ノーマイカー&エコドライブ

ウィークについて

地球温暖化防止のためには、県民、事業者および行政が一体となって、できることから早急に取り組んでいかなければなりません。特に、運輸部門からの二酸化炭素の排出を削減するため、環境負荷の高いマイカー利用を自粛し、徒歩、自転車または公共交通機関の利用、あるいはエコドライブの励行に取り組んでいくことが重要です。

「ながさき環境県民会議」と長崎県は、このような取組を推進していくための一環として、3月9日から一週間を「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク」の期間に定めて活動を実施します。

県民の一人ひとりあるいは県内の企業や団体が、自主的に取り組んでいくことにより、地球温暖化防止について考えていただくきっかけになることを期待しています。

※ノーマイカー

徒歩、自転車または公共交通機関の利用などにより、できる範囲でマイカー利用を自粛すること。

※エコドライブ

自動車利用の際、急な加速や減速を控え、アイドリングストップを実行して燃費を向上させること。

【この記事に関する問い合わせ先】

環境政策課 総務環境班

37-0065

平成28年度狂犬病予防集合注射を実施します

～ 愛犬には登録と狂犬病予防注射を！ ～

狂犬病予防注射を4月11日～4月15日の間、市内各地区で下記のとおり実施します。

生後91日以上の子犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づき、その犬に生涯1回、市への「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせなければなりません。

予防注射を受け、注射済票の手続きを行った飼い主の方には、注射済票と門柱シールが交付されます。

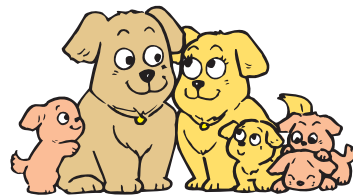
狂犬病は人や動物に感染するウイルス性の感染症で、発病すると死に至る恐ろしい病気です。

狂犬病の発生や流行を防止するため必ず受けさせてください。

〈狂犬病予防集合注射日程〉

地区	月日	場 所	時間	
崎 戸	4月11日 (月)	江島漁協前棧橋	9：35～9：40	
		平島棧橋	10：10～10：15	
		若葉旅館前	11：20～11：30	
		崎戸総合支所駐車場	11：35～11：40	
		崎戸本郷公民館前	11：50～12：00	
大 島		旧徳万浴場	13：10～13：15	
		蛤バス停	13：20～13：25	
		中戸集会所	13：30～13：40	
		太田尾バス停	13：45～13：50	
		塔の尾バス停	13：55～14：00	
		塩田集会所	14：10～14：20	
		農協横グラウンド（西大島）	14：30～14：40	
		黒瀬公民館	14：50～15：00	
		西 海	大島総合支所駐車場	9：30～9：45
			浜町集会所	9：55～10：05
			寺島公民館	10：10～10：20
4月12日 (火)	太田和公民館		10：30～10：50	
	中浦公民館		11：00～11：20	
	七釜公民館		11：30～11：50	
	大瀬戸		緑ヶ丘公民館	13：15～13：30
下山公民館		13：40～13：50		
白藤橋バス停		14：00～14：05		
やまびこ児童館		14：20～14：30		
4月13日 (水)		多以良地区公民館	9：20～9：35	
		平倉公民館	9：45～9：55	
		板浦公民館	10：05～10：15	
	松島地区公民館	10：45～10：50		
	福島グラウンド	11：20～11：30		
	大瀬戸コミュニティセンター前	11：40～12：00		
	西浜公民館	13：10～13：20		
	小干集会所	13：30～13：45		
	奥浦寺下	13：55～14：05		
	岳集会所	14：15～14：20		
	塚堂公民館	14：25～14：30		
雪浦地区公民館	14：40～15：00			

地区	月日	場 所	時間
西海	4月14日 (木)	黒口交流センター	9:30～9:45
		天久保公民館	9:50～10:00
		面高交流センター	10:10～10:15
		寄船公民館	10:25～10:35
		横瀬地区コミュニティセンター	10:45～11:00
		横瀬東公民館	11:10～11:25
		西海総合支所駐車場	11:35～11:50
		奥野公民館	13:00～13:10
		木場公民館	13:15～13:25
		小郡公民館	13:40～13:45
西彼	4月15日 (金)	水浦交流センター	13:55～14:10
		高地公民館	14:20～14:25
		川内公民館	14:35～14:45
		平原郷公民館	9:10～9:20
		白似田構造改善センター	9:25～9:35
		長崎西彼農協 風早営業所	9:45～9:55
		亀浦公民館	10:00～10:10
		中山西部地区集会所	10:20～10:35
		下岳地区コミュニティ消防センター	10:45～11:05
		西彼図書館(旧西彼町役場)横	11:15～11:35
		鳥加郷公民館	11:45～12:00
		教育文化センター前(大串郷)	13:00～13:25
		平山集会センター	13:35～13:45
		長崎西彼農協大串支店(八木原郷)	13:55～14:10
		伊ノ浦郷生活館	14:20～14:30
		長崎西彼農協・営農経済事業本部(小迎郷)	14:35～15:00



〈注意事項〉

○注射時間5分前に各注射場所へ来場をお願いします。

- ・市に登録済みの犬の飼い主の方には、3月中に案内ハガキが送付されますので、ハガキを必ずご持参ください。
 - ・犬が死亡した場合や登録事項に変更が生じた場合は、環境政策課または各総合支所に届け出をしてください。
 - ・犬の体調が悪いと思われる場合は事前に申し出てください。獣医師が判断して注射を見合わせることもあります。
 - ・フンは飼い主が処理してください。
 - ・動物病院でも注射を受けられます。料金は動物病院にお尋ねください。
- なお、動物病院で注射した場合は環境政策課または各総合支所で注射済票交付の手続きを行ってください。

〈手数料〉

- ①登録済みの犬の場合
- | | |
|-----------|--------|
| 予防注射料金 | 2,700円 |
| 注射済票交付手数料 | 550円 |
| 合計 | 3,250円 |
- ②新規登録する犬の場合
- | | |
|-----------|--------|
| 犬の登録手数料 | 3,000円 |
| 予防注射料金 | 2,700円 |
| 注射済票交付手数料 | 550円 |
| 合計 | 6,250円 |
- ※つり銭のないようお願いします。



シリーズ国保

医療費の抑制は、皆さまのご協力なくしては到底解決できる問題ではありません。そこで最終回にあたる今月号では、お1人おひとりから始めていただく健康維持・医療費抑制につながる方策について説明します。

特定健康診査は受けられましたか？

糖尿病や脂質異常症、高血圧症の原因になるといわれているメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が、平成20年度より保険者（国保の場合は市町村）に義務付けられました。本市においても40歳から74歳までの被保険者の方に特定健康診査受診券を送付し、特定健康診査を実施しています。

ここでは、身長・体重・腹囲（へそ周り）の測定、血液検査、尿検査などを行い腹囲が一定以上の数値（男性…85センチ以上、女性…90センチ以上）またはBMI（体格指数）が25以上の人で、高血圧・高血糖・脂質異常のうち2つ以上に該当すればメタボリックシンドロームと診断され、健康の保持に努める必要のある人には特定保健指導を受けていただくこととなります。平成26年人口動態統計によると、日本人の死因割合で、悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患が53・4パーセン

「国保財政について」

④

「健康の維持・増進」について

トを占め、そのうち、心疾患・脳血管疾患の大きな要因として糖尿病・高血圧・脂質異常症などの病気があるといわれています。メタボリックシンドロームを改善することは、心筋梗塞などの虚血性心疾患や脳梗塞などの脳血管疾患のリスクを軽減することにつながりますので、特定健康診査を受けていただき、自らの体質確認はもちろんのこと、健康管理のバロメーターとしてください。

医療費通知はご存知ですか？

皆さまはご自身の医療費がいくらかかっているかご存知でしょうか。健康保険証を提示し医療機関にかかった場合、窓口で1〜3割を負担するだけで、実際に医療費がいくらだったのか意識しにくい仕組みになっています。そこで、本市では、約2カ月に一度医療にかかった費用の10割分を被保険者別・医療機関別に明記した医療費通知を年6回送付しています。これにより医療にかかるコスト意識を持っていただき、かつ、身に覚えのない医療機関からの請求（不正請求）を抑止する効果があります。お手元に医療費通知が届きましたら、ご自身の健康などについて振り返っていただく良い機会ですので、必ずご開封いただきご覧ください。

ださい。

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日頃から家族全体の健康や病気に対して、適切な指示や助言をしてくれる医師のことです。かかりつけ医は、健康に関することや医学的な疑問の良き相談相手になってくれるほかに、専門的な検査や治療・入院が必要だと判断した場合は、適切な医療機関（高度・専門医）を紹介してくれます。また、かかりつけ医は、日頃の健康状態や飲んでいる薬、以前にかかった病気などを把握していますので、かかりつけ医と高度・専門医が連携することによって、無駄な検査や治療などを防ぎ、早期に適切な治療を始めることができます。これは皆さまの健康を守る重要な役割を果たすことはもちろん、医療費の節約につながります。無駄な治療を防ぎ、安心して生活するために、かかりつけ医を持ちましょう。

重複受診はやめましょう

重複受診とは、一つの病気で同じ治療を複数の医療機関にかかっていることです。皆さま自身の判断から医療機関を変えることにより、その都度初診料がかかり、基本的な検査や同じ処置

などを繰り返すため、時間と医療費が多く必要になります。また、病院を変えることにより今までの治療は中断をしますし、これまでの治療経緯や服薬がきちんと伝えられないため、治療そのものが長期化するおそれがあります。さらには、薬や注射などが重複することにより皆さまの体にかかる負担や危険性も高くなります。このような弊害やリスクがあるので重複受診はやめましょう。なお、「セカンドオピニオン」という言葉がありますが、重複受診とセカンドオピニオンとは全く違います。セカンドオピニオンとは患者本人が納得して治療を受けるために、主治医（かかりつけ医）に相談した上で紹介をうけて、主治医以外の医師（その病気の専門医など）の意見を聞くことをさし、自己判断で「医師・医療機関」を変えていることではありません。

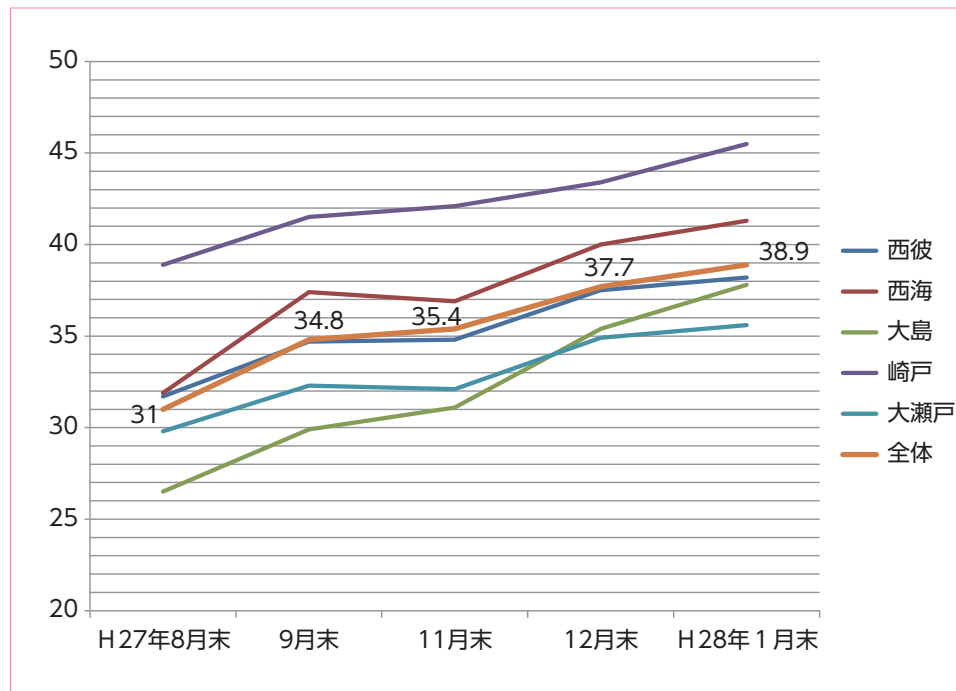


国民健康保険に加入している40～74歳の方

まだ、大丈夫ですよ！**特定健診！3月末まで受診できます！****今年度まだ受診していない方は、ぜひ受診して身体の点検を！**

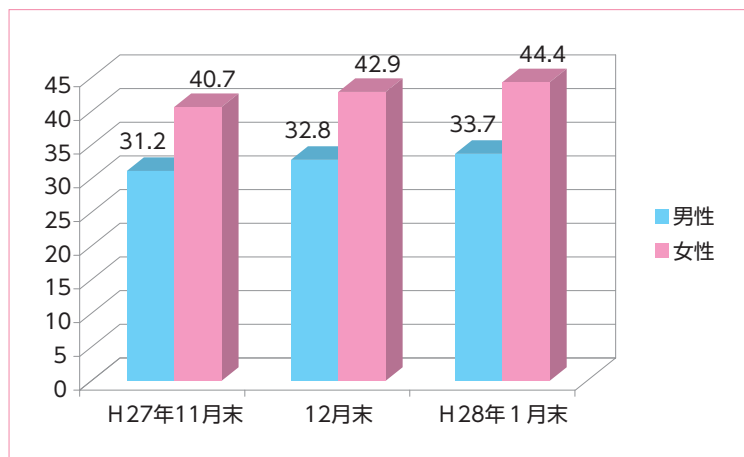
地区別特定健診受診率の状況 ～少しずつ伸びていますが、まだまだ少ない状況です～

地区名	H26 受診率
西彼	42.3
西海	47.3
大島	43.7
崎戸	53.9
大瀬戸	39.0
全体	43.9



男性の皆さんがんばってください！
女性と10%も受診率の差がありますよ！

平成27年度 男女別特定健診受診率の推移

**特定健診（個別健康診査）の受診方法**

受診場所：西海市内の医療機関

申込方法：西海市内の医療機関に直接予約してください。

持参品：健診時には受診券・保険証・問診票をお持ちください。（受診券再発行できます）

受診期限：3月31日**問い合わせ先**

健康ほけん課健康づくり班

☎37-0067



高齢者・障害者等住宅改造助成事業のお知らせ

本事業は、在宅の高齢者および障害者の方の日常生活を容易にし、また、介護者の負担軽減を図ることを目的として、手すりの取付けや段差解消等の改修工事を行う際の経費の一部を助成する事業です。

助成対象者

西海市に居住し、次のいずれかに該当する方。

- ①介護保険制度の住宅改修費の給付を受ける方で、65歳以上の方（単身高齢者世帯に限ります。）
 - ②身体障害者手帳の交付を受けられた方で、障害等級が1級または2級の方
- ※①・②に該当する方でも、世帯員（本人を含む）に住民税と所得税が課税されている場合は、助成の対象者とはなりません。

助成対象工事

○工事内容

手すりの取付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え、便所の拡張、浴槽の取替えおよびシャワーの設置等

○工事要件

- ①に該当する対象者の方は、助成対象工事費が27万円を超える場合に限り助成します。

助成率と助成上限額

助成対象工事費の2/3以内で、22万円を上限とします。

※介護保険制度から給付がある場合は、11万円が上限となります。

※予算の範囲内での助成となりますので、全ての申請に対して助成できない場合があります。

助成費用の算定例

※工事費が30万円だった場合

①に該当する対象者の方の場合（介護保険制度の給付を受けられる方）

対象工事費(A)	助成基礎額(B) (A × 2 / 3)	内訳 (Aの内訳)		
		介護保険制度 による給付額 (C)	助成額(D) (B - C)	自己負担額(E) (A - C - D)
300,000円	200,000円	180,000円	20,000円	100,000円

②に該当する対象者の方の場合（障害者手帳1級または2級の方）

対象工事費(A)	助成基礎額(B) (A × 2 / 3)	内訳 (Aの内訳)		
		介護保険制度 による給付額 (C)	助成額(D) (B - C)	自己負担額(E) (A - C - D)
300,000円	200,000円	0円	200,000円	100,000円

※太枠で囲んでいる部分が、本事業から助成される金額です

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉課総務福祉班 ☎37-0069

高い効果が話題となり「いきいき百歳体操」が広がっています！

西海市地域包括支援センターでは、歩いて通える公民館など身近な場所できれいに行ける「いきいき百歳体操」を実施するグループの立ち上げ支援を行っています。

この体操は、高知県から始まり、体力づくりに高い効果が得られることから、西海市内でも大島蛤地区を皮切りに崎戸本郷地区では2月1日から毎週月曜日、西彼中山地区では2月9日から毎週火曜日に開始されるなど順次広がりを見せています。地域づくりによる介護予防の目的で「いきいき百歳体操」に取り組み、地域住民同士が互いに声を掛け合い、「楽しく」、「気軽に」、「無理なく」活動できる場を一緒に作っていきましよう。

いきいき百歳体操の地域展開

行政区分長会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、わいわいサロン、広報誌等で体操の紹介を幅広く行っています。

住民主体で行うメリットは？

- ・ 足腰の力に不安を感じている方など、住民のことは住民の方がよく知っています。
- ・ 知り合いや効果を体感している人からの口コミで参加者の増加が見込めます。

ます。

- ・ 歩いて行ける範囲に会場があり、一緒に体操する仲間がいるから継続して行えます。
- ・ 体操に行けば茶話会などの楽しみがあり、住民同士の情報交換の場になります。住民主体ならではの自由な発想が生まれます。
- ・ 回数を重ねるごとに参加者が互いに知り合い、支え合うようになり、健康づくりだけでなく地域づくりにつながります。

どんな体操なの？

- ・ 椅子に腰かけ、準備体操、筋力運動、整理体操の3部構成の運動をテレビの映像を見ながら約30分間行います。
- ・ 手首や足首におもりを付けて、ゆっくりと手足を動かす運動で、誰もが無理なく続けられる体操です。
- ・ 初回と3ヵ月後に職員が体力測定を行うので、効果が数値で実感できます。また、体操が正しく実施できているかの確認などの支援も行います。

参加者の感想

- ・ 立ったり座ったり、動くことが楽しかった。(70代女性)
- ・ つまづいたり転んだりすることが少なくなった。(70代女性)

- ・ 週1回集まりに出かけることで楽しみが増えた。(70代男性)
- ・ まだまだ元気になれると自信がついた。(70代男性)
- ・ この体操でみんなが楽しみに喜んで参加して、地域のまとまりが良くなった。(60代女性)

イスからの立ち上がり
が楽になった！



誰でもカンタン！
イスに座ってできる体操！

体操の効果

週1回、3ヶ月間運動を実施した結果、開眼片足立ち検査で8割以上の方のバランス能力が大幅に改善されました。これにより転倒による骨折が予防され、健康寿命の延伸につながります。

準備するものは？

テレビ、DVDプレーヤー、椅子 ※おもりのDVDソフトは貸出します。

※準備できない方は、ご相談ください。

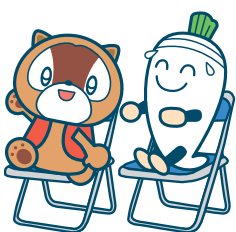


▲ 3ヶ月間の立ち上げ支援を終え、最後に記念撮影する大島蛤地区のみなさん ～蛤公民館～

対象 おおむね65歳以上の方
場所 個人宅、公民館、集会所など
人数 5人以上のグループ
その他 お試し体験も可能です。詳細については、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

長寿介護課 地域包括支援センター
☎ 3710265





シリーズ ひとり親家庭を支える

養育費って何？ その1 ～養育費の現状～

今は3組に1組が離婚する時代で、離婚した夫婦の6割に未成年の子がいます。夫婦が協議をして役所に届出る協議離婚が離婚全体の89パーセントを占めるなか、養育費の取り決めをして離婚する夫婦は4割と言われています。

市内のひとり親家庭においても、離婚・未婚の母子家庭では養育費を受給している家庭は18・3パーセント、父子家庭では0パーセントとなっていて、取り決めがされていないという現状があります。養育費は子どもの生活費を補うだけでなく、別居の親と子どもをつなぐものであり、子どもは『両親は自分のことをかけがえない大切な存在であると思ってくれている』ことを知ります。そして、子どもの深い安心感や自尊心を育むのです。

養育費とは

養育費とは、子どもが健やかに成長するために必要な費用であり、子どもの権利です。

父母は、子どもの生活（衣食住、教育、医療など）について、自分自身の生活と同じ水準を保護する強い義務があり、自己破産した場合でも負担義務はなくなることはありません。

養育費は、子どもが進学する時などに「親に経済的負担をかけるのではないか」などの不安を減らすことができ、

さらに将来への夢や展望を与え、選択肢を増やすことができるものなのです。

子どもの権利である養育費が取り決められていない

養育費の取り決めをしなかった理由を見ると

- ・相手に支払い能力がないと思った
- ・約49パーセント
- ・相手と関わりたくない
- ・約23パーセント
- ・取り決めの交渉をしたが、まとまらなかった
- ・約8パーセント

このように、取り決める前から「どうせ支払ってくれないだろう」と決めて付けて諦めてしまっている人が多いということが想像できます。

半数以上が支払われていない養育費

母子世帯全体の養育費の受給状況を見ると「養育費を受けたことがない」が約60パーセントと半数以上が受けたことがありません。さらに、一度は養育費の支払いを受けたことがあっても、4年以上経過すると84パーセントが受け取れていません。このように、養育費の受給は極めて不安定な状況にあります。

養育費について半数近くが相談せず、ひとりで抱え込んでいる

離婚の際またはその後、子どもの養育費について「相談した」が54・4パーセント。「相談していない」が45・6パーセント。相手は「親族」が43・9パーセントと最も多く、次いで「家庭裁判所」が24・4パーセントとなっています。

この結果から養育費に関して、半数近くがひとりで抱え込み、相談したとしても主に親族に相談していることがわかります。この傾向は、父子家庭でも同様です。

出典…平成23年度全国母子世帯等調査（厚生労働省 雇用均等・児童家庭局）

子どものために
できることを考えて…

養育費の取り決めや支払いが低い原因の一つとして、そもそも養育費について詳しい知識がないことや、相談をしたくても養育費や法律に詳しい人が身近にいないという事があります。

養育費に関することは下記の相談窓口でできますので、お気軽にご相談ください。

エールながさき通信
NO・5より抜粋

エールながさきは、ひとり親家庭の総合相談窓口として、日常生活や就職について専門の相談員が相談を受け付けています。

他にも、資格取得訓練・各種セミナー・弁護士による定期法律相談も行っています。些細なことでも構いません。何かありましたらご相談ください。

問い合わせ先

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（エールながさき）

☎095-1813-0800

今回のシリーズ「ひとり親家庭を支える」では「養育費って何？その2」として、養育費の取り決め方法や支払ってもらえないときの対応などについてご紹介したいと思います。



「年金生活者等支援臨時福祉給付金」についてのお知らせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金とは

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、平成28年前半

支給対象者

①低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

平成27年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

②低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

平成28年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方
（低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方は除きます。）

支給額

支給対象者1人につき 3万円

申請手続等

①の低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金については、4月下旬頃から、支給対象見込みの方に對し、個別にお知らせする予定です。
②の低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金については、8月下旬頃から、支給対象見込みの方に個別にお知らせする予定です。

※申請受付期間や申請方法等に関しては、具体的な内容が決まり次第、広報さいかいならびに西海市ウェブサイトにおいてもお知らせする予定です。



の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者等を対象に実施されるものです。

振り込め詐欺等の 犯罪防止について

臨時福祉給付金等に関して、
・市町村や厚生労働省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
・市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

現時点で、市町村や厚生労働省などが、住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

※ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたりした場合は、迷わず西海市消費生活センター（☎37-0145）や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

○その他臨時福祉給付金等にかかわる詳細は、左記へお問い合わせください。

福祉課総務福祉班 ☎37-00069

厚生労働省専用ダイヤル

☎0570-0371192



こども（小学生および中学生） 福祉医療費助成制度が始まります

西海市では、子育て世帯の負担軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えるため、新たに4月1日からこども福祉医療費助成制度を開始します。対象者は、西海市に住所を有する小学生、および中学生（15歳到達後の最初の3月31日まで）です。

制度の利用には、受給資格の認定申請が必要です。対象の方には個別にお知らせしますので、福祉課、市民課または、各総合支所の窓口で手続きを行ってください。

助成内容

1.医療機関あたり、1日800円（月上限1,600円）を利用者負担とし、上限を超えた金額を助成します。調剤薬局分の利用者負担は全額助成。

※医療保険が適用されないものは対象外です。

※保護者の所得による助成制限はありません。

※生活保護受給世帯については、支給対象外となります。

支給方法 償還払い

利用者は医療機関等での受診時に医療費等をいったん全額支払う必要があります。その後、申請書を提出し、後日、助成額を指定された口座に振り込みます。

その他

認定申請ならびに医療費の償還請求などの詳細につきましては、後日対象者の方へ直接ご案内する予定です。

ご不明な点などのお問い合わせは左記までお願いいたします。

問い合わせ先

福祉課総務福祉班 ☎ 37-0069



ながさき子育て応援ネット開設のお知らせ

長崎県が、県内の子育て支援情報を発信する新しいホームページを開設します。併せて、お子さんの写真を整理・記録できる育児日記などの機能を備えたスマートフォン向けアプリも公開します。ぜひご覧ください。

ホームページの概要

- サイト名：ながさき子育て応援ネット
- 開設予定日：3月18日（金）
- アドレス：
<http://www.nagasaki-kosodate.jp>

※左のQRコードを読み込んでアクセスすることができます。



発信する情報

- お知らせ・新着情報：長崎県および県内市町や関係団体からの新着情報を掲載
- イベント検索：長崎県および県内市町で実施される子育て関係イベントの情報を掲載
- 保育所や幼稚園、「子育て応援の店」など、子育てに関係する施設の情報
- 「子育て応援の店」検索
- スマホ向けアプリも提供
- 「ながさき子育て応援ネット」に掲載した情報の閲覧のほか、情報更新についてのプッシュ通知配信、育児日記などの機能があります。
- アプリは、「ながさき子育て応援ネット」にアクセスしてダウンロードすることができます。（無料。提供は、Apple社の審査などの関係で遅れることがあります。）

3月は自殺対策強化月間です 「ひとりで悩まず、誰かに話してみませんか」

西海市は、県内でも自殺で亡くなる方が多い地域です。自殺の少ない地域の特徴として、周囲に助けを求める(援助希求)ことへの抵抗感が小さいということが研究でわかっています。「恥ずかしい」「迷惑をかけたくない」という気持ちが悩みを自分だけにとめてしまいがちですが、話をしてみると気持ちが変わったり、ヒントが見つかることもあります。西海市では、市内中学校や健診結果説明会、高齢者大学などでこの「援助希求」を広める活動を行っています。

また、援助希求をあなたが受けたら、どうしますか？

ただ、「寄りそって」「うなずいて」「話を聴いて」ください。

「こうすべきだ」と良い助言者になる必要はありません。「よく話をしてくれたね」と良い聴き手になってください。



相談窓口

・よりそいホットライン

☎ 0120-1279-338
24時間 365日対応

・長崎いのちの電話

☎ 095-842-4343
9時～22時(年中無休)
毎月第1・3土曜日9時～翌9時

・こころの電話

☎ 095-847-7867
9時～12時 13時～15時15分
月～金(祝日は除く)

・西彼保健所

☎ 095-856-1515
月曜～金曜 9時～17時45分

・西海市役所健康ほけん課

☎ 0959-371-0067
月曜～金曜 8時30分～17時15分

問い合わせ先

健康ほけん課 健康づくり班
☎ 371-0067

がん検診のすすめ シリーズ第3回

定期的な検診が

早期発見につながります！

子宮がん検診のすすめ

子宮頸がんは、自覚症状が出る前に発見された場合は90パーセント以上の確率で助かります。

子宮頸がんは定期的に検査を受け、がんになる前の段階で細胞の異常が発見されれば90パーセント以上は助かります。自覚症状が出てから発見された場合は、助かる確率が70パーセント以下に減ってしまいます。検診を受けることで、安心して日常生活を送ることができます。少なくとも2年に1回定期的に子宮がん検診(頸がん)を受けましょう。また子宮体がんは頸がん比べて発症例が少なく、更年期以降の高齢者に多く陣痛に近い痛みを感じることがあります。閉経前後から不正出血がある場合、すぐ専門医の検査を受けましょう。

西海市の健康相談は

健康ほけん課 ☎ 371-0067

交通費助成券の

有効期限についての

お知らせ

平成27年度の交通費助成利用券(タクシー券など)の有効期限は、3月31日までです。4月1日以降は使用できませんのでご注意ください。

平成28年度交通費助成利用券の申請については、4月1日以降、本庁市民課および各総合支所にて受け付けします。

ただし、次のいずれかに該当される方は対象になりませんのでご注意ください。

- ・市税(国保税金)を滞納されている方
- ・施設に入所されている方、入院患者の方
- ・現在、外出支援サービスを受けられている方

なお、平成27年度中に使用しなかった助成利用券については、平成28年度申請時に窓口で回収しますので、ご持参くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先

福祉課総務福祉班 ☎ 371-0069



12/19

小学生ソフトテニス大会
全国大会出場決定

平成27年12月19日に第15回全国小学生ソフトテニス大会長崎県予選会が長崎市松山・平和公園市営庭球場で行われました。

その大会において、5年生の部に出場した西海あおぞらジュニアソフトテニスクラブの納所日向・深水希来組が準優勝、4年生以下の部では、同クラブの谷脇航惺・古庄優輝組が優勝、土井寧々・西川愛実組が三位、山田莉帆・吉浦凜組が4位と入賞を果たし、3月29～31日に千葉県白子町で開催される第15回全国小学生ソフトテニス大会への出場権を見事獲得しました。

納所・深水組、谷脇・古庄組は、昨年も全国大会に臨みましたが「去年は悔しい結果に終わったので、今年こそは一年間の練習の成果を発揮して、去年の成績を超えたい!」と意気込んでいます。

みなさん、がんばってきてください!



▲入賞を果たした8名

2/3

郷土料理作りを体験

2月3日に東京都立晴海総合高等学校の生徒234名が修学旅行で西海市・長崎市を訪れ、さいかい元気村でのピザ焼き・七ツ釜鍾乳洞見学・軍艦島上陸など5つのグループに分かれて別行動しました。そのうち、同校生徒25名は大瀬戸コミュニティセンターで西海市の郷土食「西海寿司」といもだご作りを体験しました。

西海市地域婦人会大瀬戸地区会員12名の丁寧な指導のもとで、生徒たちは慎重に具材を切ったり、包んだりして、無事に1人2品完成させました。

試食後に生徒たちは「東京では食べた事のない味で、とても簡単に作れるし、楽しかった。」「今度は自宅で西海寿司に色々な具を加えて、家族に食べさせてあげたい。」と笑顔で話していました。また、同婦人会の小川さんは「素直に説明を聞いていただき、とても教えやすかったです。婦人会の活動の幅もどんどん広がっていきたいです。」と感想を語ってくれました。



◀西海寿司

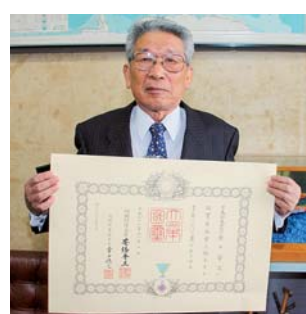


▲「いただきます!」

平成27年秋の叙勲

元西海市消防団崎戸方面団の原田榮次さん(崎戸町)に平成27年秋の叙勲が授与されました。

瑞宝単光章(消防功労)



▲原田榮次さん

文部科学大臣優秀教職員賞を受賞

1月18日、東京都のメルパルクホールで行われた「平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰式」において、大瀬戸小学校の山口いち子栄養教諭が受賞されました。

山口栄養教諭は、学校教育における教育



▲山口いち子栄養教諭(写真中央)

実践等に顕著な成果を上げたとして表彰されたものです。受賞おめでとうございます。



募集

社会教育委員募集

教育委員会では、市の社会教育に関する諸計画の立案や研究調査などに市民の意見を反映させるため、委員の公募を行います。

募集人員 1名

任期 平成28年6月1日～平成29年5月31日

応募資格

次の条件をすべて満たす方
①市内に居住する方で、平成28年1月1日現在で満20歳以上の方

②社会教育委員会議に出席できる方

③公務員でない方

申込方法

履歴書に必要事項を記入し、「現代の地域課題に対処するため、社会教育は何をなすべきか」(小論文12000字程度)を添えて申し込んでください。(様式は自由)

募集期間

3月15日(火)～4月15日(金)
※郵送の場合は当日消印有効

応募先・問い合わせ先

〒857-1230-1

西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷

920番地12

西海市教育委員会社会教育課

☎37-10079

非常勤職員

(社会教育指導員) 募集

募集職種 社会教育指導員

募集人員 1名

勤務時間

週30時間(週4日程度)

採用期間

平成28年4月1日～

平成29年3月31日

報酬 月額160,000円

通勤費用 市の規定により支給

応募資格

○健康で、かつ、活動的であること。

○社会教育または学校教育に関する経験を有し、社会教育に関する識見と指導技術を身に付けていること。

申込方法

履歴書(写真添付)を、教育委員会社会教育課へ提出ください。なお、各町の地区担当でも構いません。

募集期限

3月18日

採用決定

面接を実施し決定

福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、年次有給休暇、特別休暇(一部無給)

問い合わせ先

社会教育課

☎37-10079

非常勤職員

(ICTサポート員) 募集

募集職種 ICTサポート員

募集人員 1名

勤務場所 教育委員会、関係小中学校

勤務時間 週30時間

勤務内容 学校におけるICT環境の支援、ICTを活用した授業の支援

採用期間 平成28年5月1日

から平成29年3月31日まで

報酬 月額135,000円

通勤費用 市の規定により支給

応募資格 普通自動車免許を有し、ICT機器の操作に精通している方

試験内容 面接試験

申込方法 履歴書(写真添付)を学校教育課に提出してください。封筒に「ICTサポート員」と朱書きしてください。

募集期限 4月8日(金) 17時必着(郵送、持参)

福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、年次有給休暇、特別休暇(一部無給)

問い合わせ先・申込先

〒857-1230-1

西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷

920番地12 西海市教育委員会 学校教育課

☎37-10078

託児ボランティア募集

西海市療育支援相談センターへ通所し、療育を受けているお子さんの兄弟を療育時間中に預かってお世話をしていただける託児ボランティアを募集しています。

託児場所 西海市療育支援相談センター 陽だまり(西彼保健福祉センター(遊湯館)内)

日時 ①月曜日から金曜日 10時～11時30分

②月曜日 14時～15時30分

※①、②のうち月に1、2回。別々の曜日等でも構いません。

内容 療育時間中に別室にて他の兄弟児(0歳～5歳)を預かり、お世話をします。

その他 ボランティア保険加入。保険料は事業所が負担。

「療育」とは 心身の発達に不安などがあるお子さんとその家族に対し、「適切な刺激を、適切な時期」に与え、遊びなどを発達に結びつけながら、手助けするのが療育です。

問い合わせ先 託児ボランティア かしのき(西海市療育支援相談センター内) ☎29-7110

国税専門官募集

募集職種 国税専門官

応募資格

1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者

2 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

試験日 第1次試験 5月29日(日)

第2次試験 7月12日(火)～20日(水)

のうち第1次試験合格通知書で指定する日時

受付期間 インターネット申込みの場合 4月1日(金)9時～13日(水)

「受信有効」 ※原則として、インターネット申込みをご利用ください。郵送または持参申込みの場合 4月1日(金)～4日(月)

「4日(月)までの通信日付印有効」

問い合わせ先 申込み方法など詳細については、次の税務署または国税局までお尋ねください。



長崎税務署 総務課

☎095(822)4231

(内線2231)

福岡国税局 人事第二課

試験研修係

☎092(411)0031

(内線2431、2432)

〔国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)にも募集内容を掲載しています。〕

自衛官募集

■自衛隊幹部候補生

※大卒程度試験

応募資格

平成29年4月1日現在

(ア) 22歳以上26歳未満の者

(イ) 大学院の修士課程若しくは専門職大学院課程を修了した者

(エ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(オ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(カ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(キ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ク) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ケ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(コ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(サ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(セ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ソ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(タ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(チ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(リ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ニ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ホ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ヘ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ト) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ナ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ネ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ノ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ハ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

(ヒ) 20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

お知らせ

普通救命講習Ⅰのお知らせ

日時 3月27日(日)

9時～12時(3時間)

場所

佐世保市平瀬町9番地2

佐世保市消防局庁舎3階

防災学習室

内容

(1)心肺蘇生法および止血法の指導

(2)異物除去法の指導

(3)自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについて指導

(4)その他の応急手当法の指導

受付期間

3月16日(水)8時30分から

3月26日(土)17時15分まで

定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

受講対象者 中学生以上の方

受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。

(受講料は無料)

申込方法

電話またはファクシミリで

左記の担当署へ申し込みください。

申込および問い合わせ先

佐世保市西消防署

☎09561471207

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

☎09561261211

危険物取扱者試験について

種類 甲種、乙種(第1類、第2類、第3類、第4類、第5類、第6類、第7類、第8類、第9類)

日時 平成28年6月12日(日)

場所 長崎県立大学

佐世保市川下町123

願書受付期間

〇書面申請

4月4日(月)～

4月15日(金)

〇電子申請

4月1日(金)～

4月12日(火)

願書配付先

(一財)消防試験研究センター

〒850-0003

長崎県支部、県北振興局、長崎県消防保安室、消防局、消防署、各出張所

願書提出先

(一財)消防試験研究センター

〒850-0003

長崎県支部、県北振興局、長崎県消防保安室、消防局、消防署、各出張所

願書提出先

(一財)消防試験研究センター

〒850-0003

長崎県支部、県北振興局、長崎県消防保安室、消防局、消防署、各出張所

願書提出先

(一財)消防試験研究センター

〒850-0003

長崎県支部、県北振興局、長崎県消防保安室、消防局、消防署、各出張所

願書提出先

(一財)消防試験研究センター

〒850-0003

長崎県支部、県北振興局、長崎県消防保安室、消防局、消防署、各出張所

願書提出先

(一財)消防試験研究センター

〒850-0003

長崎県支部、県北振興局、長崎県消防保安室、消防局、消防署、各出張所

願書提出先

(一財)消防試験研究センター

〒850-0003

長崎県支部、県北振興局、長崎県消防保安室、消防局、消防署、各出張所

電力の小売全面自由化が始まります

これまで、家庭で使う電気は特定の電力会社からしか購入できませんでした。4月1日以降は業種を問わずさまざまな企業から電気を購入することができ、電力会社をはじめ、ガス供給事業者、通信サービス会社、ハウスメーカーなどが提供するサービスや料金プランを、各家庭の状況に合わせて選択することができるようになります。

問い合わせ先

電力自由化ナビダイヤル

☎0570(028)555

電力小売全面自由化



日商簿記資格取得講座 4月生募集スタート

企業の経理事務に必要な日商簿記検定の資格取得講座です。初心者の方でも解りやすく、丁寧に指導します。

コース名	内 容	受講期間	開催曜日	時間
4級コース	簿記を初めて習う方、基礎知識を取得したい方	2ヶ月	水曜・金曜	午後7時～9時
3級コース	企業事務・経理の実務に役立てたい方	6ヶ月		
2級コース	企業事務・経理のプロを目指したい方	1年		

*各コースとも、週1回・月4回となります。開催曜日及び時間は、受講者の要望により変更できます。

*2名以上での参加者による出張出前講座も行っています。

*申込及び内容等詳しく知りたい方は、お気軽にお電話下さい。

村田簿記教室 電話 090-9582-3287

西海市大島町太田尾4393-1

投票立会人を募集しています

西海市選挙管理委員会では、投票立会人の候補者を募集しています。

☆投票立会人とは？

投票所や期日前投票所において、投票事務が公正に行われるよう立ち会っていただきます。投票所の投票立会人は、1か所あたり2人を選任します。期日前投票所の投票立会人は、1か所あたり毎日2人を選任します。投票立会人は、選挙権のある方で西海市の選挙人名簿に登録されている方であれば、どなたでも努めることができます。

申込資格

西海市内に在住の20歳以上の選挙権のある方

申込方法

選挙管理委員会事務局または各総合支所（江島・平島出張所を含む）に備え付けの登録申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。

申込期限はありません。現在登録されている方および今後申込される方の登録期限は平成32年3月31日まで有効です（その後は4年毎に更新できます）。

立会時間

- ・期日前投票所の立会時間
8時30分～20時
- ・投票所の立会時間
7時～18時

※投票所および期日前投票所の開設時間は、選挙毎に選挙管理委員会が決定します。

西海市では平成23年4月執行の長崎県議会議員一般選挙から、投票所を閉鎖する時刻を2時間繰上げています。なお、昼食は各自で用意してください。

報酬の額

- ・投票所の投票立会人
日額 10,700円
- ・期日前投票所の投票立会人
日額 9,500円

※報酬から所得税の源泉徴収を行います

その他

申し込みされた方については、いったん投票立会人の候補者として登録させていただいたうえで、各種選挙が行われる際に、ご相談のうえ選任します（申込者が多数の場合は、調整させていただきます）。

問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎ 37-10082

大瀬戸夫婦堤ふれあい農園

利用者募集

募集区画 約60区画（応募者多数の場合は抽選となります）

対象者 大瀬戸夫婦堤ふれあい農園で作業可能な方（市内外は問いません）

利用期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日（次年度更新可能）

使用料 1区画／年間5,140円

※年度途中の解約による途中返金はいたしません。（天災により利用できなくなった場合等を除く）



区画面積 1区画約30平方メートル

応募方法 詳しくは農林課にお尋ねください。

利用申込 随時受付けています。

問い合わせ先

農林課農業振興班 ☎ 37-10070





の税額変更のお知らせ

◆軽課税（グリーン化特例）について（三輪（ミニカーを除く）・軽四輪車等）

平成27年4月1日から平成28年3月31までに新規車両を購入し一定の燃費基準を満たした車両については、平成28年度分の軽自動車税（新税率）に限りそれぞれ軽減されます。

軽自動車税の税率の特例		軽減率
1	電気自動車・天然ガス軽自動車（21年排ガス10%低減）	概ね75%軽減
2	32年度燃費基準+20%達成の乗用車	概ね50%軽減
3	32年度燃費基準達成の乗用車	概ね25%軽減
4	27年度燃費基準+35%達成のトラック（貨物車）	概ね50%軽減
5	27年度燃費基準+15%達成のトラック（貨物車）	概ね25%軽減

車 種			税 額				
			現 行	新税率	軽課税		
					25%減	50%減	75%減
三輪（ミニカーを除く）			3,100円	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円
軽四輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
		営業用	5,500円	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円
		営業用	3,000円	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
特種用途		自家用	4,000円	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円
		営業用	3,000円	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円
		車椅子移動車	4,000円	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円

問い合わせ先 税務課 ☎37-0062



POWER Group

4月17日(日)開催

みんな遊びにこんね～松島火力！

2016年発電所感謝デー

手づくり
工作コーナー

うまいもん屋台

発電所見学会

ステージイベント
(動物戦隊ジュウオウジャー
ショーほか)

ふわふわ遊具

わくわく縁日コーナー

時 間

9:30～15:30【小雨決行】

場 所

松島火力発電所構内
※島内桟橋から発電所の送迎あり

問い合わせ

0959-22-2111
電源開発松島火力発電所
企画・管理グループ

広
告
欄

まちづくり

きょういくの広場

環境ニュース

ほけんとふくし

まちの話題

くらしの情報

人健康の動き

市長コラム

平成28年度 軽自動車税

◆原付・軽二輪・小型二輪・小型特殊について

平成28年4月1日から次の表のとおり税額が改正されます。

車 種		税 額	
		現行（～平成27年）	改正（平成28年度～）
原付	50cc 以下	1,000円	2,000円
	50cc 超～90cc 以下	1,200円	2,000円
	90cc 超～125cc 以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪（125超～250cc 以下）		2,400円	3,600円
小型二輪（250cc 超）		4,000円	6,000円
小型特殊（農耕用）		2,000円	2,000円
小型特殊（その他）		5,900円	5,900円

※小型特殊につきましては、平成27年度と同じ税額です。

◆三輪（ミニカーを除く）・軽四輪車について

平成27年4月1日以後に新規車両を購入した分から、新税率が適用されます。

（車検証上に記載されている初度検査年月が平成27年3月までの分については、現行の税率のままです）また、平成28年度からは、車検証上に記載されている初度検査年月から14年目の三輪（ミニカーを除く）・軽四輪車に対し重課税として、次の表のとおり税額が概ね20%増額されます。（ただし、動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車および被けん引車は重課税の適用外となります）

※一定年数を経過した環境負荷の大きい軽自動車には税率を重くするという意味で重課税が導入されます。（13年経過した月の翌年度から適用）

車 種			税 額		
			現 行	新税率	重課税
三輪（ミニカーを除く）			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
特種用途		自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		車椅子移動車	4,000円	5,000円	6,000円



バイク・軽自動車等の異動手続きのお知らせ

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。

所有している車両に対して課税されますので、所有者の変更、譲渡や盗難、スクラップなどで現在所有していない車両、または今後使用しない車両があれば4月1日までに廃車（抹消登録）や名義変更の手続きを下記の機関で行ってください。また、転出・転入により定置場所を変更した場合にも届出が必要です。なるべく早めに手続きをお願いします。（転出した場合は、転出先でも変更手続きが可能です）

※なお、4月2日以降に手続きをして、平成28年度課税分は取り消しできません。（軽自動車税には月割課税制度はありません。）

車種・排気量	手続き場所・問い合わせ先
原動機付自転車 (125cc 以下のバイク・ミニカー)	【手続き場所】 税務課または総合支所 【問い合わせ先】 税務課 ☎37-0062 【持参するもの】 ナンバープレート、所有者の印鑑（名義変更の場合は双方の印鑑）、届出者の印鑑。ナンバープレートを紛失等された場合は、始末書の提出が必要です。
小型特殊自動車 (コンバイン・トラクター・フォークリフト等)	長崎県軽自動車検査協会 佐世保支所 〒857-1171 佐世保市沖新町5番1号 ☎050-3816-1756
軽二輪車(125cc を超え250cc 以下のバイク)	
軽三輪車・軽四輪車(660cc 以下)	
二輪の小型自動車(250cc を超えるバイク)	九州運輸局長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所 〒857-1171 佐世保市沖新町5番5号 ☎050-5540-2084

小型特殊自動車の登録について

トラクター・田植機・コンバイン・フォークリフト等の小型特殊自動車は公道を走行する走行しないに関わらず所有している車両（ただし、乗用装置が無いもの・修理しても使用できないものは除く）に対してナンバープレートをつける義務があります。

現在、小型特殊自動車を所有している方でナンバープレートを付けていない場合は、税務課または総合支所で手続きをすることで、ナンバープレートが交付されます。

登録手続きに必要なものは次のとおりです。

- ①所有者・使用者の印鑑
- ②譲渡証明または販売証明（譲渡人または販売者の住所・氏名・押印をした証明書）

※また、登録の際は車名・車台番号が必要のため事前に確認してください。

問い合わせ先

税務課 ☎37-0062



わんちゃんのおしつけ教室

開催場所：西彼中央ペット霊園

開催日時：3月20日（日）10時～15時

参加費：1000円 ※昼食は各自持参

ご参加希望の方は、下記までお問い合わせください。

NPO 法人ジャパン使役犬活動センター

☎0956-59-5767

メール：info@jsk.center

広報さいかいに広告を掲載してみませんか

・規格及び広告掲載料

1 枠 (45mm×178mm) 月額1万円

半枠 (45mm×88mm) 月額5千円

・詳しくは政策推進課広報電算班（☎37-0171）

または西海市ウェブサイトをご覧ください

広告欄

H 28 産炭地域新産業創造等基金事業

「産炭地域新産業創造等基金事業」活用についてのご案内

～新産業の創造に取り組む企業・団体等の皆様を応援します～

西海市では（公財）長崎県産炭地域振興財団の基金助成事業を活用した旧産炭地域の振興を図ります。

平成28年度事業について次のとおり募集を開始します。

■産炭地域新産業創造等基金助成事業

1、目的

石炭産業に代わる産業（新産業）を育成し雇用の創出に資する事業のうち、その事業が行われることにより地域外との交流人口を増加させ、または地域外からの需要拡大につながると認められる事業について助成する。

2、対象地域

西海市のうち旧大瀬戸町、旧崎戸町、旧大島町

3、対象事業

（1）新産業育成創出事業（ハード事業タイプ）

内容

新産業の創造に資する事業であって、その事業を行うために必要な施設、整備等（土地購入費を除く）に要する経

費

助成率

3/4以内（雇用人数により限度額あり）

要件

新規雇用5名以上、最低5年間の事業継続と雇用確保、事業実績5年以上等

（2）新産業育成創出事業（育成事業タイプ）

内容

新産業の創造に資する事業を行うために必要な経費（交付決定後1年間の人件費、設備、建物リース、PR費用（活動費は除く）に対する助成

助成率

2/3以内（限度額1,000万円以内、うち人件費500万円以内）

要件

新規雇用1名以上、最低3年間の事業継続と雇用確保、商工会等の支援等

4、提出書類

新産業事業要望様式一式、直近3期分の決算書（貸借対照表、損益計算書

等）、登記簿謄本（登記事項証明書）、定款、会社案内

5、応募締切

平成28年4月8日（金）まで

問い合わせ先

まちづくり推進課 商工観光班

☎ 37-0064

E-mail: machidukurie@city.sakai.lg.jp



▲松島炭鉱第4坑
（大正～昭和初期）

空き家の

情報をお寄せください！

空き家を…

借りたい

貸したい

買いたい

売りたい



そんなときは…

取り組み推進中！

現地（空き家）まで出向いてご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

西海市では、「空き家情報バンク」制度により空き家の登録、移住希望者へのご紹介を行います。空き家の登録希望や空き家情報をご覧になりたい方はまちづくり推進課（☎ 37-0064）までお問い合わせください。



浄化槽を設置されている方は「保守点検」「清掃」「法定検査」が必要です

合併処理浄化槽の維持管理について

保守点検を受けましょう！

合併処理浄化槽の装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理、スカムや汚泥の状況を確認して、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定や消毒剤の補充といったことを行います。

「保守点検」は、家庭用の小型合併処理浄化槽では4か月に1回（処理対象人員21人以上のものは3か月に1回）以上定期的に行うよう定められています。

*保守点検は、県に登録された業者に委託してください。

問い合わせは、県西彼保健所衛生環境課（☎095-856-5022）にお尋ねください。

清掃を行いましょう！

浄化槽に流れ込んだ汚水は、沈殿・浮上といった物理作用と微生物の働きによる生物作用によって浄化されます。この過程で必ず汚泥やスカムといった泥の固まりが生じ、これらがたまりすぎると浄化槽の機能に支障をきたし、

処理が不十分になり、悪臭の原因となります。そこで汚泥等を槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄・掃除する作業が必要です。

「清掃」は、浄化槽の維持管理上、とても重要な作業で年1回以上（全ばつ気型の浄化槽は半年に1回以上）の実施が義務づけられています。

*清掃は、市から「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託してください。市内各地区の許可を受けている業者は左記のとおりです。（平成27年4月1日現在）

西彼地区	(有)西彼清掃
	(有)西海共栄工業
西海地区	(有)クリーンシステム
	(有)レインボーサービス
大島地区	(有)藤井産業
崎戸地区	(有)尾崎クリーン設備
	(有)藤井産業
大瀬戸地区	(株)エコシス

浄化槽清掃業の許可を受けた業者については、環境政策課（☎37-0065）にお尋ねください。

*市町村設置型及び寄付型の浄化槽は市が業者に依頼するため、現在の業者が変わることがあります。

また、個人で管理している浄化槽については従来どおり、個人の判断でお住まいの地区の業者に依頼することとなります。

問い合わせ先

下水道課 ☎37-0073

法定点検を受けましょう！

法律では、浄化槽管理者は「水質に関する検査」を受けなければならないこととなっています。

浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを、この水質に関する検査で確認する、大変重要な検査です。

「法定検査」は、「浄化槽法」で定められていて、浄化槽を使い始めて3か月を経過してから5か月以内に行う

「設置後等の水質検査」と、毎年1回定期的に「定期検査」があります。
*検査の申込みについては、県が指定している指定検査機関（財）長崎県浄化槽協会・☎095-887-3160）にお尋ねください。

*業者が保守点検、清掃作業を実施した際は、浄化槽管理者に対し、それぞれ記録票を作成し、交付されます。この記録票は、次回の保守点検および清掃や法定検査の時に、これまでどのように浄化槽の維持管理が行われてきたかを示す、いわば病院で診察を受けた際のカルテのようなものです。大切な書類ですので、無くさないよう保管してください。（法令では3年間保存することになっておりますので、注意してください。）



昨年の広報さいかい4月号でお知らせしていましたが、西海市内の下水道処理区域において、また下水道管が油や布切れ等で詰まり、マンホール内のポンプが故障し、汚水が溢れる事例が発生しました。

より良い下水道の利用のため、下記のことを守っていただきますよう皆さまのご協力をよろしくお願いします。



マンホール内のポンプが再故障！

一人一人が心がけてほしい事

台 所	ト イ レ
油類は凝固剤で固めるか、新聞紙等でふき取り、燃えるごみとして処理してください。 野菜や魚、肉類の残片、残飯等生ごみは流さないでください。	ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、布切れは流さないでください。
浴 室	洗 剤
流し口には目皿を設置し、毛髪、タオル等が流れないようにしてください。	塩素系洗剤は処理能力を低下させますので、無リン洗剤・中性洗剤を使用してください。
油類を多量に使用（排出）している事業者（営業店舗）の方へ	
事業活動で生じた廃油等は、産業廃棄物であるため、県の許可を受けた産業廃棄物運搬業者および産業廃棄物処理業者へ処理を委託し、処分することになっていますので、適正に処分していただきますようお願いいたします。 下水道へは絶対に流さないようにしてください。	

問い合わせ先 下水道課 ☎37-0073

4月分の水道料金 および下水道使用料の 口座振替日変更のお知らせ

水道料金および下水道使用料の口座振替は毎月25日に行っていますが、4月分については、業務の都合上、4月20日（水）に振替を変更させていただきます。

なお、納入通知書で直接、金融機関等でお支払をされている方については、納期限は5月2日（月）となります。

問い合わせ先

下水道課 ☎37-0073
下水道課 ☎37-0073



	通常	4月分
振替日	毎月25日	4月20日（水）
再振替日 （※1）	翌月10日	5月10日（火）

※1 振替日に引き落としができなかった場合、再度、振替を行う。



市税を一時に納付できない方のために

猶予制度があります

平成27年度の地方税法の改正において、地方税における猶予制度の見直しが行われました。これを受けて市税においても納税者の「申請による換価の猶予」制度が4月1日から実施されます。

●換価の猶予

市税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に該当するときは……

その市税の納期限から2か月以内に市税務課に申請することにより、1年以内の期限に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

※申請する市税以外に、既に滞納となっている市税がある場合には、原則として、申請による換価の猶予は認められません。

※換価とは

差押えた財産を金銭に換えて、滞納となっている税金に充当するための強制的手続きのことです。

●徴収の猶予

①財産について災害を受け、または盗難にあったとき

②納税者またはその生計を一にする親族などが病気にかかりまたは負傷したとき

③事業を廃止し、または休止したとき
④事業について著しい損失を受けたとき

などにより、市税を一時に納付することができないときは……

市税務課に申請することにより、1年以内の期限に限り、徴収の猶予が認められる場合があります。

●猶予が認められると……

- ・猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。
- ・財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

市税を納期限までに納付できない場合は、お早めに税務課にご相談ください。

●猶予を受けるための手続き

▼提出する書類

①「換価の猶予申請書」または「徴収の猶予申請書」

②「財産収支状況書」

③担保の提供に関する書類

④災害などの事実を証する書類（徴収の猶予の場合）

▼申請の期限

①換価の猶予……換価の猶予の申請期限を、納期限から2月以内とします。

②徴収の猶予……申請の期限はありませんが、猶予を受けようとする期間より前に申請してください。

▼担保の提供

猶予の申請をする場合、猶予を受けようとする金額に相当する担保（土地、建物、有価証券、保証人など）

●猶予期間と分割納付

猶予を受けることができる期間は、1年の範囲内で、申請者の財産の状況に応じて、合理的に市税を完納することができると認められる期間に限りま

す。
なお、猶予を受けた市税は、原則として猶予期間中に分割して納付する必要があります。

お問い合わせ・納税に関するご相談は
税務課 収納班

☎ 37-10062

☎ 23-3101



国民年金保険料の

「学生納付特例制度」について

4月1日から平成28年度（平成28年4月分～平成29年3月分）の学生納付特例申請の受け付けが始まります。

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

学生納付特例制度の申請は、毎年必要ですが、翌年度も引き続き同じ学校に在学予定の場合、日本年金機構から3月末頃に郵送されるはがきに、必要事項を書いて返送すると、翌年度の申請ができます。

過去に承認されていて、はがきが届いていない人は、申請書の提出が必要です。

また、学生でない30歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

国民年金のご相談・手続き等については長崎北年金事務所国民年金課または市民課までお問い合わせください。

問い合わせ先

長崎北年金事務所国民年金課
☎ 095-1861-1582
市民課 ☎ 37-0164

年金相談は予約制になっています

毎月1回、市内で開催している年金事務所職員による年金相談は、相談者の待ち時間を減らし、丁寧な相談を行うため事前に予約していただくことになっています。

予約申込方法

長崎北年金事務所お客様相談室（095-1861-1354）へ電話により予約を行ってください。

予約の際は、相談者および配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認させていただきます。

崎戸総合支所移転のお知らせ

3月28日（月）から、崎戸総合支所は、崎戸中央公民館へ移転します。

業務時間は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始は除く）の8時30分から17時15分までで、業務内容に変更はありません。

ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

崎戸総合支所
☎ 35-1311
⑤ 35-12373

～小さな掛け金で大きな安心を～

平成28年度市町村 交通災害共済の加入受付を開始します

受付期間：平成28年2月1日～

共済期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

共済掛金：1人当たり500円（年間）

区 分	災 害 の 程 度	見 舞 金 額
死 亡	死亡	100万円
障害 1	自動車損害賠償保障法施行令第1級各号に掲げる障害	70万円
障害 2	自動車損害賠償保障法施行令第2級および第3級各号に掲げる障害	50万円
傷 害	基本額 実治療日数が3日～10日	2万円
	加算額 11日目以降	基本額に下記金額を加算 入院1日につき、2,000円 通院1日につき、1,000円
※傷害に係る災害見舞金の額は、30万円を上限とします。		
交通事故証明が無い場合	実治療日数が3日以上で交通事故証明書がない場合	1万円

- 備考
1. 実治療日数とは、医師の指示により医療機関等に入院または通院し、治療を受けた日数をいう。
 2. 1日のうち複数の医療機関等で治療を受けた場合においては、実治療日数は1日として算定する。
 3. 災害見舞金の支払い対象期間は、当該交通事故が発生した日から2年以内とする。



市営住宅等入居者募集 【3月4日～3月17日】

所在地	団地名	種別	戸数	棟	号	規格	面積㎡	家賃		備考
西海町大田原郷446番地 1	日守団地	市営	1	—	103	3LDK	61.10	16,300円～24,300円	#	
西海町中浦南郷425番地 1	中浦団地	市営	1	—	301	3LDK	63.40	17,700円～26,400円	#	
西海町七釜郷1895番地 1	七釜団地	市営	1	—	303	3LDK	66.20	18,400円～27,400円	#	☆
西海町七釜郷1895番地 1	七釜団地	市営	1	—	102	3LDK	66.20	18,400円～27,400円	#	
大島町2557番地 1	徳万団地	市営	1	B	202	3LDK	72.40	22,000円～32,800円	#	
大島町1793番地 1	浜町団地	市営	1	A	503	2K	41.60	10,100円～15,100円	#	※
大島町1786番地	浜町団地	市営	1	E	406	3K	49.20	10,600円～15,800円	#	※
大島町1786番地	浜町団地	市営	1	E	504	3K	49.20	10,600円～15,800円	#	※
大島町1786番地	浜町団地	県営	4	1－1	*	3DK	61.83	11,300円～16,900円	#	
大島町1783番地	浜町団地	公社	1	H	504	3K	55.00	22,900円	#	※
大島町1813番地8	真砂団地	市営	2	A－1	*	3DK	51.20	11,500円～17,100円	#	※
大島町1813番地8	真砂団地	市営	1	A－1	204	3DK	51.20	11,500円～17,100円	#	※
大島町1813番地8	真砂団地	特公債	1	A－1	401	3DK	51.20	29,600円	#	※
大島町1813番地8	真砂団地	改良	1	K－1	401	3DK	54.00	12,800円～19,000円	#	※
大島町1813番地8	真砂団地	改良	1	K－3	402	3DK	58.70	14,500円～21,700円	#	
大島町1812番地2	真砂改良住宅	改良	1	11	3	3DK	66.60	17,000円～25,400円	#	
大島町1813番地8	真砂団地	県営	1	2－1	204	3DK	61.83	16,200円～24,100円	#	
大島町1813番地8	真砂団地	県営	5	2－1	*	3DK	61.83	16,200円～24,100円	#	
大島町6294番地 1	塔ノ尾団地	市営	1	B	1	3DK	61.88	11,100円～16,500円	#	
大島町6294番地 1	塔ノ尾団地	市営	1	C	1	3DK	61.88	11,100円～16,500円	#	
大島町3507番地 3	中戸団地	市営	1	A	2	3DK	68.80	16,300円～24,300円	#	
大島町3507番地 4	中戸団地	市営	1	B	2	3DK	68.80	16,100円～24,000円	#	
大島町3507番地10	中戸団地	市営	1	C	1	3DK	68.80	16,100円～24,000円	#	
大島町219番地10	黒瀬団地	市営	5	A	*	3DK	68.80	16,700円～24,900円	#	
大島町847番地 3	内浦第2単独住宅	単独	1	2	501	3DK	53.98	37,100円	#	※
大島町847番地 3	内浦第2単独住宅	単独	14	1	*	3DK	53.98	37,100円	#	※
大島町847番地 3	内浦第2単独住宅	単独	6	2	*	3DK	53.98	37,100円	#	※
崎戸町蠣浦郷72番地 7	浅間団地	市営	1	A	102	3DK	62.50	19,100円～28,400円	#	
崎戸町蠣浦郷72番地 7	浅間団地	市営	1	A	202	3DK	62.50	19,100円～28,400円	#	
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	D	102	3DK	70.50	22,100円～32,900円	#	
崎戸町蠣浦郷60番地	浅間団地	市営	1	D	201	3DK	70.50	22,100円～32,900円	#	
崎戸町蠣浦郷2060番地 4	浅間団地	市営	1	F	101	2DK	47.90	15,200円～22,600円	#	※
崎戸町蠣浦郷2060番地 4	浅間団地	市営	1	F	104	2DK	47.90	15,200円～22,600円	#	※
崎戸町蠣浦郷2060番地 4	浅間団地	市営	1	F	106	2DK	47.90	15,200円～22,600円	#	※
崎戸町蠣浦郷16番地 4	浅間単独住宅	単独	1	102	3LDK	81.60	34,000円		#	
崎戸町蠣浦郷16番地 4	浅間単独住宅	単独	1	103	3LDK	81.60	34,000円		#	
崎戸町蠣浦郷1952番地	奥浦団地	市営	1	B	201	3LDK	61.10	16,800円～25,100円	#	
崎戸町蠣浦郷1952番地	奥浦団地	市営	1	B	402	3LDK	61.10	16,800円～25,100円	#	
崎戸町蠣浦郷1373番地 1	内鉄田団地	市営	4	A	*	3DK	61.80	15,400円～22,900円	#	
崎戸町蠣浦郷1372番地 1	内鉄田団地	市営	7	B	*	3DK	61.80	15,600円～23,200円	#	
崎戸町蠣浦郷1372番地 1	内鉄田団地	市営	8	C	*	3DK	61.10	15,600円～23,200円	#	
崎戸町本郷1668番地 2	浄心団地	市営	1	1	203	3LDK	68.20	20,400円～30,400円	#	
崎戸町本郷1136番地 1	本郷団地	市営	1	1	102	3LDK	62.20	16,900円～25,100円	#	
崎戸町蠣浦郷1005番地33	東山団地	市営	8	—	*	3LDK	62.56	17,000円～25,300円	#	
崎戸町蠣浦郷1005番地69	東山住宅	市営	1	A	1	2DK	56.80	14,800円～22,100円	#	※
崎戸町蠣浦郷1005番地69	東山住宅	市営	1	B	1	2DK	56.80	14,800円～22,100円	#	※
大瀬戸町雪浦下郷1209番地	雪浦下郷単独住宅	単独	1	C	1	3DK	61.00	27,100円	#	
大瀬戸町雪浦下郷1209番地	雪浦下郷単独住宅	単独	1	C	3	3DK	61.00	27,100円	#	
大瀬戸町多以良内郷423番地 1	多以良団地	市営	1	A	202	3DK	69.20	15,800円～23,500円	#	
大瀬戸町雪浦下郷1360番地 9	雪浦定住促進住宅	単独	7	—	*	2LDK	58.90	30,000円	#	※
大瀬戸町瀬戸東浜郷153番地 1	東浜単独住宅	単独	1	D	1	3K	46.00	18,000円	#	※
大瀬戸町松島内郷1383番地	松島釜浦団地	市営	1	B	4	3DK	66.20	12,800円～19,100円	#	

備考欄に☆マークのついた住宅は、変死などの事情による改修のため長期間空き家となっていた住宅です。

新規募集住宅

備考欄に※マークのある住宅は、単身での入居が可能です。

備考欄に#マークのある住宅は入居者の所得により家賃が変動します。

*マーク：空き部屋状況

浜町団地(県営) 102 303 503 504

真砂団地(市営) A-1棟: 104 506 真砂団地(県営) 2-1棟: 202 205 307 401 402 黒瀬団地 1 2 4 5 6

内浦第2単独住宅 1棟部屋: 101 102 103 105 106 108 403 407 501 502 503 504 506 508

2棟部屋: 104 105 108 502 506 507

内鉄田団地 A棟: 401 403 404 501 B棟: 302 304 401 402 403 501 502 C棟: 202 203 204 302 304 401 503 504

東山団地 1棟: 102 103 104 202 203 204 301 302

雪浦定住促進住宅 101 102 201 301 302 401 402

○募集受付期間 3月4日(金)～3月17日(木)

○入居資格

- ・市税等を滞納していない者であること。
- ・暴力団員でないこと。
- ・世帯収入認定額(月額)が右表の範囲であること。

改良住宅	11万4千円以下	公社	家賃の3倍以上
市営・県営	15万8千円以下	単独住宅	収入制限なし
特公債	15万8千円以上		

- ・同居親族を有すること(ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方は単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください。)

○敷金 家賃の3か月分

○申込方法 住宅建築課および各総合支所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

○入居者の決定方法 同一戸に複数の申込みがあった場合、原則として選考により決定します。

○入居時期 入居決定日から1か月～2か月後の入居となります。

○注意事項

- ・市営住宅等では、犬や猫その他の動物の飼育および近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しています。
- ・入居決定された方は、住宅入居前に連帯保証人(県内在住者、内1名は市内在住者)の方が2名必要です、ご了承ください。
- ・募集する住宅は、都合により変更することがあります。
- ・市営住宅等では、原則1世帯1区画駐車場の整備がされていますが、中には整備されていない住宅もありますのでご注意ください。
- ・詳しくは、住宅建築課公営住宅班☎37-0021または各総合支所までお問い合わせください。

※平成28年1月より市内在住者に限りマイナンバーを利用した住宅入居申し込みが可能になりました。(市外在住者は平成29年7月から利用可能予定)
住民票、所得証明の添付については省略されます。ただし、税に未納がない証明についてはこれまで通り添付が必要です。

一般コミュニティ助成事業完成

地域活動のための

自治会活動用備品や和太鼓などを購入

一般コミュニティ助成事業を活用し、市内2団体が地域活動に必要な盆やぐらや和太鼓などの備品の購入をしました。

この事業は、宝くじの収益を財源に地域活動に必要な備品購入などに対し助成を行うことで、地域社会の発展と福祉の向上に役立てるものです。

外平公民館（大瀬戸町）

購入品

盆やぐら、和太鼓、座卓など

事業費 約242万円

助成額 240万円



西海黒潮太鼓（西海町）

購入品

和太鼓および太鼓皮張替えなど

事業費 約266万円

助成額 250万円



問い合わせ先

総務課 ☎37-0061

消費生活センターからの

ミニ知識

今月は
【音声ガイドダンスを
利用した架空請求に
気をつけて】

新携帯電話に着信があったので、かけ直すと「動画コンテンツに登録し料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイドダンスが流れた。「料金を知りたい方は1を、心当たりのない方は2を」と言われたので「2」を押したところ、電話が繋がりにくくなり、名前を聞かれた。そこで、先方の名前を尋ねたら電話を切られた。電話の内容に心当たりがない。



【アドバイス】

●非通知や見知らぬ電話番号に出たり、かけ直したりしないようにしましょう。

●「訴訟を起こす」などと言われ不安になっても、決して金銭の要求に応じてはいけません。覚えのない請求は無視しましょう。

●疑問や不安を感じたとき、相手には連絡せず、まずは消費生活センター等にご相談ください。

問い合わせ先

西海市消費生活センター（相談専用）

☎37-0145





▲松島の桜

「第7回松島桜坂まつり」
松島火力発電所の寮へ登るなど坂道約600メートルにわたって約160本の桜が立ち並び、桜のトンネルは必見です。

会場 西海市大瀬戸町松島内郷

今年の春は、西海市内の桜を楽しみませんか？

西海

観光トピック

西海観光トピックについて詳しくは
西海市まちづくり推進課 ☎37-0064へ
ご連絡ください。

まちづくり

きょういくの広場

環境ニュース

ほけんとふくし

まちの話題

くらしの情報

健康
人口の動き

市長コラム



▲昨年のまつりの様子

「七ツ釜鍾乳洞
櫻と菜の花まつり」
国指定天然記念物の七ツ釜鍾乳洞周辺に桜が立ち並び、素晴らしい自然景観を楽しめます。さらに、当日はさまざまなイベントが開催されます。

会場 西海市西海町中浦北郷 七ツ釜鍾乳洞駐車場

問い合わせ先 西海市観光協会七ツ釜鍾乳洞事務所 ☎33-12303

3月

健康
テレホン
サービス

土・日	金	木	水	火	月
女性の尿もれ	むずむず足症候群 (レストレスレッグス症候群)	とびひ	子どもの食物アレルギー	胆管がん	睡眠時無呼吸症候群(SAS)

3月のテーマ

☎ 0120-555-203

携帯電話
不可

長崎 095-826-5511

*祝日は、前日のテーマが流れます。

一年間分の「健康テレホンサービス」放送原稿を収載した小冊子『健康一口メモ』(第23集、25～29集：1冊400円・送料別)を好評販売中です。ご注文は下記の問い合わせ先までお願い致します。

長崎県保険医協会 長崎市恵美須町2-3-2 F
☎095-825-3829 / FAX 095-825-3893

1 月 中		
	日本人	外国人
転入	39	24
転出	56	10
出生	15	0
死亡	43	0

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

		平成28年 1月31日現在	前月比
人 口	日本人	29,038	-36
	外国人	398	14
男	日本人	14,026	-15
	外国人	324	10
女	日本人	15,012	-21
	外国人	74	4
世帯数	日本人	12,364	-13
	混 合	34	0
	外国人	355	14

各 町 別					
西 彼	西 海	大 島	崎 戸	大瀬戸	
8,590	7,632	5,032	1,544	6,240	
41	8	333	4	12	
4,109	3,608	2,521	736	3,052	
8	2	312	2	0	
4,481	4,024	2,511	808	3,188	
33	6	21	2	12	
3,241	2,903	2,550	865	2,805	
10	6	12	1	5	
30	1	315	2	7	

西海市の
人口の動き





市長の あんなことこんなこと

みなさん、こんにちは、市長の田中です。この冬は暖冬と思いきや予想もしなかった40年ぶりの大寒波襲来で、水道管の破裂など給水不可能地域が多発し、日常生活にも甚大な被害をもたらしました。緊急に災害対策本部を設置して上・下水道課、安心安全課をはじめ全部局総動員体制で1日も早い復旧と給水体制に万全を期したつもりですが、地域によっては完全復旧までに約1週間を要するなどご不便をお掛け致しました事、お見舞いとお詫びを申し上げます。今回、緊急を要する事態となつた為、自衛隊への災害派遣を要請しました。3台の給水運搬車両と40名の自衛隊員の昼夜を通した給水活動に心から感謝を申し上げます。今回の寒波が原因で漏水した水道料金超過分については、特別措置として減免制度を適用させていただきますので還付申請の手続きをお願い致します。このほかに露地びわの寒害など農作物にも被害が及んでおり対策を検討中です。

さて、地方創生については昨年「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」についてお話をさせていただいております。ことしはこれらのスタートダッシュの年として重要な位置づけだという事も申しましたが、より実行性のある取り組みを行うため、地方創生加速化交付金約7600万円の獲得に向け実施計画書を国へ提出致しました。

これから先の人口増を目指すに当たって西海市の合計特殊出生数を見た場合2.17人と全国的にも高位置にあります。すなわち子育てし易い条件にあると思っております。このため何としても、人口の社会減「高校卒業後の市外流出」の歯止めがかからない状況を克服しなければならぬと思っています。まずは「雇用を確保する企業誘致」「住環境や教育環境の整備」「医療福祉など子育て支援」に力点を置いた政策が、社会減を回避する上において重要だと思っています。西海市への移住者がどのような子育て環境を望んで

いるかと言つことについて、実際にヒヤリングしたところでは、ほぼ全員が自然の中で子育てできるところがよいと回答されています。したがって西海市の自然環境に対して子育て世代の居住ニーズがあると考えられます。

ところで、大村湾周辺の関係市町では「大村湾を生かしたまちづくり自治体ネットワーク」を設置し、大村湾全体の資源を生かした観光利用などを県のアドバイスをいただきながら協議しております。この程、本市に浮かぶ冒険の島「田島」に国土交通省の離島振興審議官が視察に入り、離島の多い長崎県にあって、大村湾の観光資源に生かしていくべきとのご意見を頂いたところです。交流人口の拡大に向け県、市、ハウスステンボス、ポートホールン長崎運営会社、などの民間会社、観光協会、商工会、水産振興協議会、農業団体、更には金融機関との連携が欠かせない要件だと思います。

田中隆一



▲自衛隊による給水活動



▲災害派遣を要請



西海市の歌のCDを配布します

昨年度、市民協働による『西海創生』

を目指していくことを目的として作成しました西海市歌、西海音頭、イメー
ジソングSAIKAAーの普及を図るた
めのCDが完成しました。

広報配布と合わせて各家庭に配布し
ていますので、ぜひともご家庭でお聞

きください。

また、市内外のご友人やお知り合い
の方にもお聞かせいただければ幸い
です。

問い合わせ先

まちづくり推進課

☎ 37-0064



ごみ袋販売価格等改定 (ごみ処理手数料) について

ごみ処理手数料改定については、平成26年第4回議会において可決されて、平成28年4月から手数料が変更となります。改定額については左記のとおりとなりますのでご確認ください。

3月31日までに購入されたごみ袋等は4月1日以降についても利用できません。また、ごみ袋等の変更はありません。

種 類	単 位	手数料	
		平成28年 3月まで	平成28年 4月から
もえるごみ	大 1袋(20枚)	300円	400円
	中 1袋(20枚)	240円	300円
もえないごみ	小 1袋(20枚)	200円	200円
	大 1袋(20枚)	300円	500円
資 源	中 1袋(20枚)	240円	400円
	小 1袋(20枚)	200円	300円
生ごみ (平島のみ)	大 1袋(20枚)	300円	300円
	中 1袋(20枚)	240円	200円
粗大ごみ証紙 直接持ち込み	小 1袋(20枚)	200円	200円
	1枚	100円	200円
	10kg	40円	60円

※平成28年1月広報誌「環境ニュース」
にも同様の内容を掲載しています。

問い合わせ先

環境政策課 廃棄物政策班

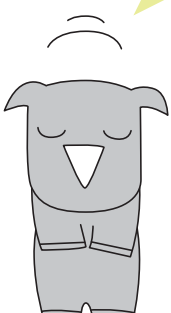
☎ 37-0065

編集者のひとこと

気がつけば、西海市に住み始めて丸2年が経とうとしています。住めば都と言いますが、本当にその通りですね。西海市の肉・魚・野菜・果物、全てが美味しいので、たくさん食べ過ぎてお腹がでてきています(笑) もう少ししたら暖かくなってくるので、外に出て運動したいと思います。

2年前の自分と比べて少しは成長できたのか自分ではまったく分かりませんが、初心を忘れず日々努力していきたいと思います。(ひ)

時は金なり…。



平成28年
2016年
3月

西海市 Saikai life of calendar

くらしのカレンダー

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。
※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター
※大島離島センター：大島離島開発総合センター



月	火	水	木	金	土	日
14 ●大島幼稚園 卒園式	15 ●市内中学校 卒業式	16 ●西彼地区人権・ 行政・法律相談 西彼保健福祉センター 10時～15時 ●西海地区人権・ 行政・法律相談 西海総合支所 10時～15時	17 ●市内小学校 卒業式 ●大島地区人権・ 法律相談 大島離島センター 10時～15時	18	19	20 ●救急医療 在宅当番医 真珠園療養所(西彼) ☎28-0038 山崎医院(崎戸) ☎35-3337
21 ●救急医療 在宅当番医 金森医院(西海) ☎32-0006 池田医院(西海) ☎33-2021	22 ●障がい者就労相談 福祉事務所1階会議室 13時～15時	23	24 ●市内小・中学校 修了式、離任式	25	26	27 ●救急医療 在宅当番医 東内科医院(西彼) ☎27-0127 雪浦ひうらクリニック(大瀬戸) ☎22-9508
28	29	30	31	1	2	3

健康相談 (3月)

曜日	場 所	受付時間
3月11日 金	江島住民センター・平島住民センター	10:00～15:00
3月22日 火	崎戸中央公民館	9:30～11:00
3月23日 水	西海保健センター	
3月24日 木	大島保健センター	
3月25日 金	大瀬戸保健センター	
3月28日 月	西彼保健福祉センター	

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。
保健師などによる個別相談を行います。
※4月から、大瀬戸町が月曜日、西彼町が金曜日に変更になります。

母子健康手帳交付日程

曜日	場 所	受付時間
3月18日 金	こども課(市役所第1別館)	13:30～16:00
4月15日 金	こども課(市役所第1別館)	

※上記の定例日以外の発行については、原則として予約制です。こども課にご連絡ください。
※母子健康手帳交付には、印鑑、個人番号カード(マイナンバーカード)もしくは、個人番号通知カードおよび身元を確認できる証明書が必要です。

子どもの予防接種

※麻疹・風しん予防接種の対象は下記のようになっています。
・第1期：生後12か月以上24か月未満
・第2期：4月1日から対象者が変わりますのでご注意ください。
※平成28年3月31日までの対象者は、平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれのお子様
※平成28年4月1日からの対象者は、平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのお子様

すくすく相談会

曜日	場 所	時 間	予約締切
4月20日 水	大島保健センター	10:00～12:00	4/14(木)
4月28日 木	西海保健センター	10:00～12:00	4/22(金)

臨床心理士による子育てに関する相談を受付けています。
乳幼児相談、乳幼児健康診査等の日程については、「西海市母子健康カレンダー」に掲載しています。母子健康カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも配布します。また、西海市ウェブサイトにも掲載しています。

乳幼児相談

曜日	場 所	受付時間
3月18日 金	大瀬戸保健センター	10:00～11:30
3月22日 火	西彼保健福祉センター	
4月8日 金	大島保健センター	
4月12日 火	西海保健センター	
4月15日 金	大瀬戸保健センター	
4月26日 火	西彼保健福祉センター	

※就学前までのお子さんと保護者の方を対象に、身体計測・栄養相談・歯科相談・保健相談を行います。
※お誕生相談(その月に1歳のお誕生日をむかえる方が対象です。事前に通知します。)
※妊婦相談(助産師や保健師、栄養士が対応いたします。)
※おっぱい相談(妊婦・授乳中の方の相談を助産師がお受けします。予約優先です。)

救急医療在宅当番医

西彼杵医師会 ☎095-882-5268
※当番医は変更になることがあります。

※専門外に対しては診療ができない場合があります。
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。



4月

平成28年
2016年

西海市 ぐらしのカレンダー

※各教室講座については、各担当部署にお問い合わせください。
※大瀬戸コミセン：大瀬戸コミュニティセンター
※大島離島センター：大島離島開発総合センター



月	火	水	木	金	土	日
28	29	30	31	1 ●崎戸地区行政相談 崎戸中央公民館 10時～15時	2	3 ●救急医療 在宅当番医 田中医院（西海） ☎32-0033 わたなベクリニック（大瀬戸） ☎23-3002
4	5	6 ●市内小・中学校 始業式	7 ●市内小・中学校 入学式 ●年金相談 （予約制） 大瀬戸コミセン 11時～15時	8 ●崎戸地区人権相談 崎戸中央公民館 10時～15時	9	10 ●救急医療 在宅当番医 田中クリニック（西彼） ☎27-0035 須山医院（大島） ☎34-2123
11 ●大島幼稚園 入園式 ●大島地区行政相談 大島離島センター 10時～14時	12 ●障がい者就労相談 福祉事務所 1 階会議室 13時～15時	13 ●大瀬戸地区人権・ 行政・法律相談 大瀬戸コミセン 10時～15時	14	15	16	17 ●救急医療 在宅当番医 せいひ中央クリニック（西彼町） ☎28-1190 浦口医院（大瀬戸） ☎22-0015 松島診療所（大瀬戸） ☎37-0130
18	19	20	21	22	23	24 ●救急医療 在宅当番医 小武医院（西海） ☎32-2121 中村医院（大瀬戸） ☎22-0012
25	26 ●障がい者就労相談 福祉事務所 1 階会議室 13時～15時	27	28	29 ●救急医療 在宅当番医 真珠園療養所（西彼） ☎28-0038 山崎医院（崎戸） ☎35-3337	30	1